

・・・文章中のこのマーク  をクリックして詳しい情報をどうぞ・・・

<特許>

特許庁審査の費用（出願審査請求費用）が

中小企業→**1/2** 

小規模あるいはベンチャー企業→**1/3** に軽減！

**COST
DOWN**

 これまで一部の中小企業だけが対象とされていた特許料等の軽減措置が、
全ての中小企業が軽減対象に拡充されました。 

証明書類の提出も必要なく、簡単な手続きで減免申請できます。

※内容のご質問等については、TEL 0258-33-1609 担当 吉井国際特許事務所 まで

※配信中止等のお問い合わせは、ホームページ <https://www.3d-m.jp/contact/others/>

開催セミナーのご案内 詳細はこちら→https://peraichi.com/landing_pages/view/201910seminar

●専門用語を使わない 障がいのある子の『親なきあと』の『お金』の話●

当セミナーでは、講師の鹿内が自身の経験を踏まえて、障がいを持つ子の親として、また相続対策の専門家として、障がいをもつ子の為に親ができること、これからどうしたら良いのか、一緒に考えます。

令和元年10月19日(土) 会場:ハイブ長岡 時間 14:30~16:30

受講料:無料 講師:鹿内 幸四郎 お問い合わせ:0258-34-9000 (担当:佐藤 鹿住)